令和4年3月2日(水曜日)第1回定例会

〇出席議員(16名)

1番	或	井	輝	明	議員		2番	太	田	陽	子	議員
3番	鈴	木	みり	b き	議員		4番	安 孫	子	義	徳	議員
5番	月	光	裕	晶	議員		6番	後	藤	健 -	- 郎	議員
7番	渡	邉	賢	_	議員		8番	古	沢	清	志	議員
9番	佐	藤	耕	治	議員	1	0番	太	田	芳	彦	議員
11番	冏	部		清	議員	1	2番	沖	津	_	博	議員
13番	荒	木	春	吉	議員	1	4番	柏	倉	信	_	議員
15番	木	村	寿太	:郎	議員	1	6番	伊	藤	正	彦	議員

- 〇欠席議員(なし)
- 〇遅刻議員(なし)
- ○早退議員(なし)

○説明のため出席した者の職氏名

佐	藤	洋	樹	市	長	菅	原	隆	平	副	Ī		長
軽	部		賢	教 育	長	久佳	品为	洋	子	病	院事業	業管理	里者
児	玉	憲	司	選挙管理委員 委員	員会 長	木	村	三	紀	農	業委員	員会会	头是
設	楽	伸	子	総務課長(選挙管理委 事務局	并) 員会 長	武	田	伸	_	企	画創	成調	長
大	沼	利	子	財 政 課	長	片	桐	勝	元	税	務	課	長
高	林	清	美	市民生活詞	果長	武	田	新	\equiv	建	設管	理課	是長
伊	藤		孝	上下水道記	果長	猪	倉	秀	行	農農事	林課』 業 務	長 (例 委 員 局	#) 会 長
鈴	木		隆	健康福祉記	果長	今	野	育	男	高	齢者を	支援調	果長
眞	木	<u>\frac{1}{1}</u>	子	子育て推進	課長	小	林	弘	之	病	院马	事 務	長
船	田	孝	夫	監 査 委	員								
事務周	引職 員	〕 出月	常者										

○ ③

東海林 茂 美 総 務 主 幹 高 林 雅 彦 事 務 局 長 兼 子 拓 也 総務係主任 古谷駿幸総務係主事 議事日程第1号 第1回定例会 令和4年3月2日(水) 午前9時30分開議

開会

日程第 1 会議録署名議員指名

- ッ 2 会期決定
- " 3 諸般の報告
 - (1) 定例監査結果等報告について
 - (2) 全国高速自動車道市議会協議会第48回定期総会の報告について
- ″ 4 行政報告
 - (1) 市政の概況について
 - (2) 新第6次寒河江市振興計画行動計画(令和3年度~令和7年度)について
- **" 5 質疑**
- ″ 6 人権擁護委員の候補者の推薦に関し意見を求めることについて
- 7 報告第1号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- 8 報告第2号 損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について
- リ 9 質疑
- " 10 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))
- " 11 議第 1号 令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)
- □ 12 議第 2号 令和3年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 13 議第 3号 令和4年度寒河江市一般会計予算
- 1 4 議第 4号 令和4年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
- 〃 15 議第 5号 令和4年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
- 16 議第 6号 令和4年度寒河江市介護保険特別会計予算
- 1 1 7 議第 7号 令和4年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 1 18 議第 8号 令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
- 19 議第 9号 令和4年度寒河江市下水道事業会計予算
- " 20 議第10号 令和4年度寒河江市立病院事業会計予算
- " 21 議第11号 令和4年度寒河江市水道事業会計予算
- 22 議第12号 寒河江市ゼロカーボンシティ宣言について
- 24 議第14号 寒河江市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- " 26 議第16号 寒河江市地域経済牽引事業の促進のための固定資産税の課税免除に関する条 例の制定について
- 7 27 議第17号 寒河江市立保育所設置条例の一部改正について
- 28 議第18号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について

- 日程第29 議第19号 寒河江市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正について
 - # 30 議第20号 寒河江市都市公園条例の一部改正について
 - ッ 31 議第21号 西村山広域行政事務組合と寒河江市との事務委託に関する規約の一部変更に ついて
 - 7 32 議第22号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - 7 33 議第23号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
 - 34 請願第1号 人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を採取し埋め立てに使用しないよう国に意見書提出を求める請願
 - ッ 35 施政方針説明
 - **″** 36 議案説明

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

○國井輝明議長 おはようございます。

ただいまから令和4年第1回寒河江市議会定 例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会 における写真撮影及び録音の申出があり、議長 においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○**國井輝明議長** 日程第1、会議録署名議員指名 を行います。 会議録署名議員は、会議規則第87条の規定に より議長において、5番月光裕晶議員、13番荒 木春吉議員を指名いたします。

会 期 決 定

○**國井輝明議長** 日程第2、会期決定を議題とい たします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、 議会運営委員会で協議を願っておりますので、 その結果について委員長の報告を求めます。阿 部議会運営委員長。

[阿部 清議会運営委員長 登壇]

○阿部 清議会運営委員長 議会運営委員会にお ける協議の結果について御報告申しあげます。

本日招集になりました令和4年第1回寒河江 市議会定例会の運営につきましては、去る2月 25日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、 議会運営委員会を開催し、協議いたしました。 会期につきましては、提案されます議案数や 一般質問通告数などを勘案し、本日から3月23 日までの22日間と決定いたしました。その間の 会議等につきましては、お示ししております第 1回定例会日程表のとおり決定いたしました。 以上、よろしくお取り計らいくださいますよ うお願い申しあげ、御報告といたします。

○國井輝明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

令和4年3月2日(水)開会

月 日	時 間	会	議	場所
3月 2日 (水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、質疑、人権 告、行政報告、質疑、人権 擁護委員候補者推薦、報 告、質疑、議案・請願上 程、施政方針説明、議案説 明	議場
3月 3日 (木)		休 会	(議 案 調 査)	
3月 4日(金)		休 会	(議 案 調 査)	
3月 5日 (土)		休	会	
3月 6日(日)		休	会	
3月 7日 (月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議場
3月 8日 (火)		休 会	(議 案 調 査)	
3月 9日 (水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議場
	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設 置、委員会付託	議場
3月10日(木)	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分 科会分担付託	議場
3 7 1 0 p (/k)	予算特別委員会	総務産業常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議場
	終了後	厚生文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査	議会第 3·4 会 議 室
3月11日(金)		休 会	(議 案 調 査)	
3月12日(土)		休	会	
3月13日(日)		休	会	

	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会 議場
3月14日(月)	予算特別委員会 終 了 後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案・請 願上程、質疑、予算特別委 員会設置、委員会付託
3月14日(月)	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分 議 場
	予算特別委員会	総務産業常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議 場
	終了後	厚生文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議会第3·4 会 議 室
2 H 1 5 U (1/4)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議 場
3月15日(火)		厚生文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議会第3·4 会 議 室
2 1 6 1 (-1/4)	午後1時00分	総務産業常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議 場
3月16日(水)		厚生文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議会第3·4 会 議 室
	午前9時30分	総務産業常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議 場
3月17日(木)		厚生文教常任委員会 分 科 会	付 託 案 件 審 査 議会第3·4 会 議 室
3月18日(金)		休会	(事務処理)
3月19日(土)		休	会
3月20日(日)		休	会
3月21日(月)		休	会
3月22日 (火)		休 会	(事務処理)
3月23日(水)	午前9時30分 予算特別委員会 終了後	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・ 討論・採決、閉会 議場
3月23日(水)		本 会 議	議案・請願上程、委員長報 告、質疑・討論・採決、閉会 議場

よって御了承願います。

諸般の報告

- ○**國井輝明議長** 日程第3、諸般の報告であります。
 - (1) 定例監査結果等報告について、(2) 全国高速自動車道市議会協議会第48回定期総会 の報告については、お示ししております文書に

行 政 報 告

- ○國井輝明議長 日程第4、行政報告であります。
 - (1) 市政の概況について、(2) 新第6次 寒河江市振興計画行動計画(令和3年度~令和 7年度)について、市長から報告を求めます。

佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和4年第1回定例会の開会に当たりまして、 令和3年第4回定例会以降、今定例会までの主 な市政の概況について御報告を申しあげます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症への 対応について申しあげます。

新型コロナウイルス感染症については、感染力が強いとされるオミクロン株により感染者の確認が拡大しております。県内においても1月以降に感染者が急増し、一部の自治体を対象としたまん延防止等重点措置が1月27日から2月20日まで適用され、その後、2月21日から3月6日まで全県下で再拡大(リバウンド)防止特別対策期間が実施されているところであります。

本市におきましては、1月11日に市の警戒レベルを「レベル3・特別警戒」に引き上げ、市独自の無料PCR検査や公共施設の利用制限などを実施し、感染拡大防止に取り組んでまいりました。3月1日現在、本市の感染者数の累計は503人、うち、先月1か月間の感染者は225人と、1か月当たりの感染者数が過去最大となっております。市民の皆様には、引き続き感染防止対策の徹底を強くお願い申しあげるものであります。

一方、ワクチン接種につきましては、国が3回目の接種間隔を短縮したことなどを踏まえ、医療従事者、高齢者施設等従事者、一般高齢者への接種開始時期の前倒しを図っており、接種希望者への3回目接種完了時期は5月末と見込んでおります。また、5歳から11歳の子供への接種は、国からの要請を受け、3月4日から実施することといたしました。今後も、希望する方が円滑に接種できるよう、医師会と協力を図りながら接種体制を整備してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響による経済対策について申しあげます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 停滞する地域経済の活性化と消費活動を喚起す るため、去る12月から寒河江市年末年始お年玉 券を発売いたしました。これは、全世代対応型 で30%のプレミアムがあり、1冊1万円で1万 3,000円分の利用ができるもので、3万冊を発 売し、完売となりました。さらに今年に入り、 急激な感染拡大による市民の外出自粛等の影響 により厳しい経営状況が続く市内事業者に対し て寒河江市事業継続緊急一時支援金を支給する こととし、3月1日現在で16件に280万円を交 付しております。引き続き、感染拡大状況と市 内事業者の経営状況に留意しながら、関係機関 と連携を図り、地域経済の回復に向けた施策を 推進してまいります。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済的に厳しい状況に置かれている住民税非課税世帯等を対象とした臨時特別給付金事業を実施することとし、1月25日から給付対象と見込まれる約2,600世帯に申請書類の発送を順次開始いたしました。3月1日現在、申請は約2,200件で、対象見込み世帯の約85%となっております。今後も、速やかな給付のため、迅速に書類審査を進めるとともに、未申請者への広報活動を実施してまいります。

改めて申しあげますけれども、市民の皆様には、基本的な感染防止策であるマスクの着用、 手洗い、うがい、換気、3密の回避、新しい生活様式の実践などを引き続き徹底していただき、 感染拡大を抑え込み、平穏な日常生活に戻れる よう一丸となって取り組んでまいりたいと考え ております。

次に、大雪の状況について申しあげます。

今冬は、県内各観測地点で降雪量が平年を上回り、最深積雪が平年比200%を超える地域もあるなど豪雪となっております。本市におきましても、昨年12月下旬から降雪があり、2月末現在、市役所前での調査で降雪深の累計は579

センチメートルで、最高積雪深は2月25日で96 センチメートルとなっております。このため、 市におきましては、去る1月14日に豪雪対策連 絡本部を、さらに1月19日には豪雪対策本部を 設置し、豪雪に対する情報収集並びに市ホーム ページや寒河江ポケットナビによる市民への雪 害防止情報の提供や被害状況調査などを行って まいりました。

現在までの被害の状況は、雪下ろし中の屋根からの転落などによる人的被害3件のほか、園芸用ハウス、育苗用ハウス等の倒壊など、農業被害が発生しております。

また、市道除雪の出動状況につきましては、 市内一斉除雪は12月に5回、1月に9回、2月 に7回と、合計で21回出動しており、例年の倍 近い出動状況にあります。また、自主出動につ いても、最も多い地区では一斉除雪に加えて5 回出動し、除雪作業を実施したところでありま す。

今後とも、豪雪による市民生活の影響を最小限に食い止めるべく、雪害防止の注意喚起に努めるとともに、高齢者世帯等、援護が必要な方々への除雪対策、農林業関係の除雪や被害の把握など、必要な対策を積極的に講じてまいります。

次に、景気・雇用情勢について申しあげます。 2月25日に発表された日本銀行山形事務所の 山形県金融経済状況では、「山形県の景気は、 全体としては持ち直しの動きが続いているが、 一部に弱い動きがみられる」となっております。 山形労働局発表の12月の県内有効求人倍率は、 原数値で1.45倍、ハローワークさがえ管内では 1.00倍、寒河江市内に限りますと1.34倍であり ます。正社員に係る有効求人倍率は、全国平均 が0.97倍、県平均が1.19倍、寒河江市は1.29倍 であります。また、西村山管内の就職を希望す る高校生の内定率は、2月末時点で97%となっ ております。 今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

最後に、やまがた音と光のファンタジア2021 について御報告申しあげます。

西村山地域の冬の観光振興施策として、これ までの「やまがた雪フェスティバル」に代わり、 新たに「やまがた音と光のファンタジア2021」 が最上川ふるさと総合公園をメイン会場に昨年 11月26日からこの2月14日まで開催されました。 西村山地域の回遊性を図るため、最上川ふるさ と総合公園のほかに4町の道の駅などにサブ会 場を設け、一斉にイルミネーションの点灯を行 い、あいにくスペシャルデーは実施できません でしたが、81日間の期間中、約6万人の方が来 場され、音楽に合わせて光が変化する幻想的な イルミネーションを楽しんでいただきました。 今後も、新たな形の冬のイベントとして実施で きるよう、来場者の声など、今回の実施結果を 分析しながら検討してまいりたいと考えており ます。

以上、令和3年第4回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげる次第であります。

次に、新第6次寒河江市振興計画行動計画 (令和3年度~令和7年度)について、御報告 を申しあげます。

内容につきましては、去る2月18日開催の議会全員協議会におきまして、令和7年度までの行動計画の見直しについて御協議いただいておりますので、それにより御報告に代えさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

質 疑

○**國井輝明議長** 日程第5、行政報告についての 質疑でありますが、後日行われます一般質問の 通告内容等と重複しないよう、議員において配 慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2) 新第6次寒河江市振興計画行動 計画(令和3年度~令和7年度)について質疑 はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

人権擁護委員の候補者の推薦に 関し意見を求めることについて

○**國井輝明議長** 日程第6、人権擁護委員の候補 者の推薦に関し意見を求めることについてを議 題といたします。

本件については、お示ししております文書のとおり、委員候補者3名の推薦について、人権 擁護委員法第6条第3項の規定により、市長より意見を求められております。

お諮りいたします。

これに同意することに御異議ありませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、人権擁護委員の候補者の推薦については、市長の諮問のとおり同意することに決しました。

議案上程

○國井輝明議長 日程第7、報告第1号損害賠償 の額の決定についての専決処分の報告について 及び日程第8、報告第2号損害賠償の額の決定 についての専決処分の報告についての2案件を 一括議題といたします。

市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 まず、報告第1号損害賠償の額 の決定についての専決処分の報告についてを御 説明申しあげます。

本件は、令和3年12月3日午後0時30分頃、 寒河江市大字西根字高畑地内の市道下河原宝線 において発生した車両の事故について、示談書 を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第 1項の規定により専決処分を行いましたので、 御報告申しあげるものでございます。

次に、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを御説明申しあげます

本件は、令和3年12月5日午後1時30分頃、 寒河江市大字西根字高畑地内の市道下河原宝線 において発生した車両の事故について、示談書 を取り交わすに当たり、地方自治法第180条第 1項の規定により専決処分を行いましたので、 御報告申しあげるものでございます。

以上でございます。

質 疑

○國井輝明議長 日程第9、これより質疑に入ります。

初めに、報告第1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、報告第2号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり) これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○國井輝明議長 日程第10、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第8号))から日程第34、請願第1号人道的見地から沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を採取し埋め立てに使用しないよう国に意見書提出を求める請願までの25案件を一括議題といたします。

施政方針説明‧議案説明

○**國井輝明議長** 日程第35、施政方針説明及び日 程第36、議案説明について、市長から一括して 説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 本日、令和4年第1回寒河江市 定例会が開催されるに当たりまして、令和4年 度の市政運営に臨む基本方針と施策の大要を申 しあげます。

新型コロナウイルス感染症が社会全体に暗い 影を落とし始めてから約2年、そして、私が4 期目の市政を担わせていただいてから早くも1 年が経過いたしました。これまで経験したこと のない新たな感染症と闘う中で、この寒河江を 何とかしなければならないという強い思いを胸 に、責任の重大さを痛感しつつ、全ての市民の 安全安心を願い、日々悩み、葛藤し続け、今日 に至っておりますが、しかし、明けない夜はあ りません。冬来たりなば春遠からじであります。 何としても力を合わせて、明るい希望にあふれ る寒河江の未来を皆様と共につくり上げていき たいとの決意を新たにしているところでござい ます。

さて、令和4年度は、新第6次寒河江市振興 計画の2年目に入り、新型コロナウイルス感染 症の影響を見極めつつ、新たな未来を展望した まちづくりを展開する極めて重要な年でござい ます。 そのため、新型コロナウイルス感染症に関する対策を一層強化するとともに、人口減少対策など、寒河江市が抱える当面の課題に重点的に取り組むべく、基本方針として3つの柱を立てて施策を推進してまいります。

第1の柱は、「新型コロナウイルスを克服し活力みなぎるまちへ」であります。感染症をしっかりと抑え込み、影響を大きく受けている商工業をはじめとする産業の底上げを図るべく、スピーディーに対策を講じていくことが重要であると考えております。

そのため、自宅療養者への生活支援や市独自のPCR検査実施などの新型コロナウイルス感染症対策の強化、プレミアム商品券の発行や各種補助事業の新設などによる中小企業の支援強化、観光振興計画の策定や観光二次交通支援の拡充、観光ガイドアプリ運用などによる新たな形の観光振興を展開し、感染症の影響を払拭するための施策を推進してまいります。

第2の柱は、「人口減少を打開し未来志向のまちへ」であります。これまで、人口減少対策を集中的に進めるべく、戦略を掲げて各種事業を展開してまいりました。その結果、社会動態は平成27年が年間マイナス127人であったところ、令和3年はマイナス3人となり、一定の成果があったものと推測されますが、自然動態は依然として厳しい状況であることを鑑みますと、今後は社会動態改善の流れを維持しつつ、自然動態の改善に向け、一層取組を推進することが急務であると考えております。

そのため、新にしね保育所や第六・第七わんぱくクラブの整備、市立保育所におけるデジタル化の推進などによる子育て支援の充実、小学校のトイレ大規模改修や特別教室空調設備の整備など学習・教育環境の充実、さがえ未来コンソーシアムの設置やリーディングスキルテストの導入などによる未来志向のひとづくりの推進、婚活事業拡充による少子化対策の強化、新たな

人材の活用などによる移住定住の推進、消防団 ビジョンの策定などによる防災対策の強化をは じめ、認知症の啓発活動強化などによる介護制 度の充実、地域コミュニティー向け補助制度の 拡充などによる安全安心な地域づくり支援の充 実など、重層的な人口減少対策を展開してまい ります。

第3の柱は、「将来を見据え元気を創造するまちへ」であります。将来にわたって元気な寒河江であり続けるためには、先を見据えた大胆なハード整備や、国連で採択されたSDGs (持続可能な開発目標)に基づく取組を一層推進する必要があります。

そのため、環境基本計画及び地球温暖化対策 実行計画の見直しなどによる地球温暖化防止対 策の推進、行政手続のオンライン化や証明書発 行のスマート化などによるデジタルトランスフ オーメーションの推進、チェリーランド再整備 の加速化や新市民浴場建設などによる未来志向 のハード整備、道路舗装・側溝・用悪水路整備 の充実など生活関連インフラの充実、気象災害 対策やスマート農業支援など農産物生産販売力 の強化、地域農業の担い手確保対策の強化、地 域林政アドバイザー設置などによる森林環境保 全の推進、老朽空き家解体事業の拡充や各種住 宅関連補助による住宅環境整備の充実など、新 しい寒河江を創造する取組を進めてまいります。

以上の結果、一般会計当初予算の規模は231 億円となり、前年度より3億6,000万円、率に して1.6%増、当初予算ベースでは15年連続増 の過去最大規模となりました。一般会計と5つ の特別会計、3つの企業会計を合わせた予算総 額は386億7,305万3,000円で、前年度より0.6% の増でございます。

以下、新第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申しあげます。

第1章の「子どもがすくすく育つまち」であ ります。 まず、「安心して生み育てられる環境づくり」については、婚活イベントを実施する結婚支援団体や婚活事業を利用する個人への助成等を継続して実施するとともに、令和4年度は、民間事業者への委託による、出会いから成婚までの切れ目のない結婚支援の事業化に向けた検討を進めてまいります。

また、令和4年4月以降、不妊治療に医療保険が適用されることとなり、県において特定不妊治療の自己負担分に対する支援を検討しておりますが、市においては保険適用にならない部分に対し独自助成を実施し、高額な医療費がかかる不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の経済的負担軽減を図り、妊娠・出産の希望実現を支援いたします。

コロナ禍により子育ての孤独感や負担感が増加する中、育児不安や発育・発達についての様々な悩みを抱えている妊産婦が増加しておりますので、感染リスクを抑えた形で面談することができるSNSを活用したオンライン相談を開始するなど、きめ細かな支援につなげてまいります。

加えて、支援が必要なハイリスク妊婦が増えていることから、産科医療機関などと連携して妊娠期から育児期までの切れ目ない相談支援体制を充実し、産後ケアや助産師による産前産後サポート事業など、寒河江型ネウボラに引き続き取り組むとともに、3歳児健診において屈折検査を導入することにより、弱視の早期発見・治療につなげ、子供の適正な視力の発達を促してまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、 令和6年度ににしね保育所を民設民営で開所する予定としており、令和4年度は敷地の造成と 下水道施設の付け替え工事等を実施いたします。 また、核家族の増加や保護者の就労状況が多様 化する中で、土曜日の共働きも増えてきている ことから、しらいわ・たかまつ両保育所におい ても土曜日の一日保育を実施し、多様化するニーズに対応した保育サービスの充実に努めるとともに、利便性向上のために保育所業務のIC T化に取り組んでまいります。

放課後児童クラブについては、寒河江中部小学校区の児童の増加が今後も予想されることから、令和4年度に新たなクラブを整備し、適正な人数での運営を推進いたします。

「子育てを支える環境づくり」については、 チェリーランド再整備計画に基づき、子育て世 代の交流の場として屋内型児童遊戯施設の建設 整備を進めてまいります。現在、プロポーザル 方式により選定された事業者において実施設計 を進めており、令和4年度より本格的な建設工 事に着手し、令和6年度のオープンを目指しま す。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、心身ともに健やかなさがえっこを育んでいくため、さがえっこの育み10か条の啓発を引き続き進めるとともに、各学校においては、さがえっこライフデザインセミナー等を要として、思いやりの心や規範意識など、命や生き方を大切にする教育を一層推進してまいります。

また、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む 教育の推進については、大江公や慈恩寺をはじ めとする寒河江市の歴史や貴重な文化遺産、各 地域に残る伝統行事などについて、地域コーディネーター等の指導による体験的学習の充実に 努めてまいります。

子育て世代を社会全体で支えることは子供を 育てやすいまちづくりにつながることから、令 和3年度から行っている小中学校の給食費無料 化を引き続き実施し、子育て世帯の経済的負担 軽減を図ってまいります。

学校・家庭・地域が連携した教育の推進としては、令和4年度から全ての小中学校でコミュニティ・スクールを実施し、地域全体で学校の教育活動を支援する仕組みづくりを進めてまい

ります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、 学力向上支援員と特別教育支援員を効果的に活 用するほか、生徒の読解力の現状と課題を把握 し授業改善を図るため、中学校1年生を対象に リーディングスキルテストを導入し、学力の向 上に努めるとともに、教育相談員を配置し、き め細かな不登校児童生徒への対応と教育相談の 充実に努めてまいります。

情報化や社会のグローバル化に対応した教育の推進については、全児童生徒に配付されたタブレットパソコン等のICT機器を活用し、確かな学力を身につけるための効果的な授業や家庭学習等、新たな学習環境を創造してまいります。

また、外国語指導助手(ALT)を各中学校に常駐させることにより、ふだんから英語になれ親しむことのできる環境を整備するとともに、英語検定GTECの実施により、英語指導の強化並びに生徒の英語力向上を進めてまいります。

発達に応じた学びを育む教育の推進については、学校・企業・地域から成るさがえ未来コンソーシアムを立ち上げるなど、子供たちが社会的自立に向け、基盤となる能力や態度を身につけ、主体的に進路決定していけるよう、将来を見据えたキャリア教育を充実してまいります。

教育環境の整備については、引き続き特別教室への空調設備を整備するなど快適な環境づくりに努めてまいります。

また、学校のあり方検討員会の答申を受け策定した寒河江市学校施設整備計画に基づき、将来の小中学校像を見据えた整備について、学校教育課内に学校再編整備室を設けて、計画的に実施してまいります。

第2章の「活力と交流を創成するまち」であります。

「魅力と希望のある農業振興」については、 農業生産の維持や所得向上による農業経営の安 定化を図るため、新たに収入保険制度への加入 促進に対する補助を実施するほか、作業効率向 上のためのスマート農業施設や設備の導入に対 して支援してまいります。

また、耕作放棄地の拡大を抑制するため、中 山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交 付金を活用する地域を拡大して取組を支援する とともに、耕作放棄地発生防止・解消に活用で きる市独自の補助金を継続し、後押ししてまい ります。

さくらんぼ生産振興については、気象災害による記録的な不作となった昨年の状況を踏まえ、県などと連携した省力樹形の導入推進や労働力確保対策により生産体制強化を支援するとともに、昨年、品種登録30周年を迎えた紅秀峰については、さらなるブランド力の強化と輸出拡大を進めるなど、果樹王国やまがたの一翼を担うべく取組を進めてまいります。

また、寒河江ブランド魅力発信協議会を中心とした農・商・工業者の連携強化を推進し、子姫芋をはじめとする伝統野菜など、本市が誇るブランド農産物の販路拡大や加工品開発等の6次産業化に向けた取組を支援するとともに、地産地消や食育推進の環境を充実してまいります。

新規就農者の確保については、サポート体制の充実と農業経営の安定に必要な生産技術の習得や設備投資の支援などにより新規就農者の育成に努めるほか、令和4年度から新たに地域おこし協力隊制度を活用し、地域農業の情報発信を行いながら就農に向けた活動を通して、その確保に力を入れてまいります。

慈恩寺地区と箕輪地区を結ぶ寒河江中央幹線 農道については、農耕用車両の通行に加え、地 元住民の生活路線及び慈恩寺観光へのアクセス ルートとして利便性の向上を進めてまいります。

「新しい生活様式に沿った観光振興」については、観光客が本市を安心して訪れ、安全に滞在できるよう、観光施設等の新しい生活様式に

沿った受入れ体制の整備に対する支援を行うほか、観光客の足としてのワンコインタクシーなど二次交通を充実し、観光客の満足度向上に資してまいります。

また、四季折々の豊かな自然や慈恩寺を中心とした文化・歴史など寒河江の魅力ある観光資源について、令和3年度整備したAR観光ガイドシステムに大河ドラマに関連する情報を追加して広く情報発信を行うほか、西村山1市4町の山形どまんなか探訪プロジェクト会議や昨年発足した村山地域7市7町が連携したDMOさくらんぼ山形と連携し、周遊性のある広域観光を進め、誘客に努めてまいります。

自転車などを活用したスポーツツーリズムの 推進のため、ツール・ド・さくらんぼやトライ アスロン日本選手権大会の開催を中心に、新し い実施形態を取り入れたサイクルイベント等を 開催し、スポーツのまちの多彩な情報を発信す るとともに、新たな誘客につなげてまいります。

さらに、新しい生活様式に沿った観光のあるべき姿について、市民の皆様からの多様な意見を聞きながら検討し、観光振興計画を策定してまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、中心市街地のみならず市内全域の空き店舗解消のため、商業者の誘致や新規創業者の育成、支援に努めるとともに、空き店舗を利用して創業する際の市独自の店舗改装支援制度を活用した魅力あるまちづくりを進め、中心市街地の活性化を図ってまいります。

また、国から認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、さらなる起業・創業の支援充実に努めるとともに、商店の維持発展を図るため、 既存店舗改装や複数店舗が共同しての販売促進 事業等の支援を強化してまいります。

刻一刻と変化する経済環境に地元企業が速や かに対応できるよう、国及び県と連携しながら、 新たな市場ニーズに対応するための新規事業や 生産性向上のための設備投資に対する支援及びインターネット通販やキャッシュレス決済など、新しい生活様式に対応した環境整備への支援を行うとともに、新たに地元の特産品をはじめとする市産品や伝統工芸品の国内外への販路拡大や後継者確保等に対する支援を実施するなど、市内中小企業の底支えと活性化を図ってまいります。

寒河江中央工業団地については、立地条件の 優位性や優遇制度などにより、残り区画への企 業誘致を進めるとともに、新たな工業団地の造 成への検討を進めながら、本市産業の活性化と 魅力的な就労の場の確保に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、中小企業が新しい分野や技術に挑戦する産業人材の育成に要する経費への支援制度を市単独で新たに立ち上げ、将来のものづくりを担う若い人材の育成に取り組むとともに、技術交流プラザにおける認定職業訓練等を通じて、中小企業や小規模企業の人材育成を支援してまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口拡大に向け、引き続き子育て世代や転入者の経済的負担の軽減を図るため、住宅取得を支援するとともに、住宅リフォームについても支援を継続し、住環境の整備を推進いたします。また、今後も見込まれる住宅需要に対し、良好な住宅地を確保するため、民間等の宅地開発を積極的に支援してまいります。

空き家対策については、寒河江市空き家等対策計画に基づき、関係団体と連携しながら空き家相談会を開催するとともに、空き家の流動化を促進するため、中古住宅購入及び空き家解体についての支援を拡充いたします。

市営住宅に関しましては、陵南アパートが完成し、令和4年4月から供用を開始いたします。

「移住者をはじめとした新たな活力の創出」 については、これまでのUターン者などを対象 とした奨学金の返還支援やアパートの家賃助成 などに継続して取り組むとともに、令和3年度からは首都圏などからの移住者に対する自動車運転免許証の取得費用に対する助成やワーケーション施設の運用など、移住定住につなげる取組を実施しているところであります。令和4年度はテレワークの拠点整備に向けた調査を行うほか、移住者に対する切れ目ない結婚・子育て支援を促進するため、引っ越し費用等について支援額を増額し、重層的な取組を加速してまいります。

第3章の「元気に安心して暮らせるまち」で あります。

「高齢者支援体制の強化」については、要介護状態になることの予防や要支援状態からの自立の促進を目的に、介護予防、重度化防止、フレイル対策等の多様なサービスを行い、個別支援と通いの場の充実等、地域づくりの取組を併せて支援するとともに、認知症についての正しい理解を啓発し、認知症に優しいまちづくりを推進いたします。

委託 2年目となる地域包括支援センターについては、一層の相談体制の強化を図るため、引き続き支援してまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、新型 コロナワクチンの3回目接種を前倒しして実施 しておりますが、今後とも市民の安心安全な暮 らしを守るため、一日も早く希望者の早期完了 を目指し、接種を加速してまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、寒河江市だけでなく西村山地域全体の今後の地域医療体制の在り方について、地域医療構想調整会議に加え、県主導による新たなステージの場で関係者との協議を進め、健やかに安心して暮らせる地域医療体制づくりに努めてまいります。

また、休日診療所については、令和3年度に 休日診療の定点化に関する調査を実施しており ますので、この調査結果を踏まえ、今後の地域 医療体制づくりと併せて検討してまいります。

「地域防災力の強化」については、近年多発する水害を想定し、市民一人一人が地域の特性に応じた災害リスクを認識し、家族構成や生活環境に合わせた避難行動計画であるマイ・タイムラインの作成に取り組んでまいります。令和4年度については、浸水想定区域を対象に計画の作成を進め、避難に必要な情報・判断・行動への理解を深め、防災意識の向上につなげてまいります。

また、市消防団は、住民の安心と安全を守る 重要な役割を担っておりますが、近年、人口減 少、社会情勢の変化などにより消防団を取り巻 く環境も変化しており、団員の確保などが課題 になっていることから、市消防団が今後とも社 会の変化に柔軟に対応し、地域住民の安心安全 を確保する組織であり続けるために、行動指針 となる寒河江市消防団ビジョンの策定に取り組 んでまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、第11次寒河江市交通安全計画に基づき、より一層の交通事故の減少を目指し、高齢者運転免許証自主返納支援事業の利用促進や、関係団体及び地域住民と一体となった交通安全対策を講じてまいります。

防犯活動の推進につきましては、公共空間の 安全を確保するため、新たな住宅地等への防犯 街路灯の設置や道路等屋外への防犯カメラの設 置を推進し、地域の防犯や通学路の安全確保に 努めるなど、安全安心のまちづくりを進めてま いります。

消費者保護の推進につきましては、全国的に 多発している特殊詐欺の被害防止に重点的に取 り組むため、市民に対する情報提供や、特に高 齢者が被害に遭わないために出前講座等を積極 的に開催するほか、民法改正による成年年齢18 歳引下げに伴う若年層の消費者被害防止のため、 中高生に対して、被害防止啓発と併せて消費者 教育を実施してまいります。

第4章の「一人ひとりが力を発揮するまち」 であります。

「市民一人ひとりが主役の地域づくり」については、市外の多様な人材を地域の活力につなげ、地域活動を活性化するため、平成25年度より地域おこし協力隊を配置しており、これまで10名の隊員より活動いただいているところでありますが、令和4年度は農業や教育分野にも活動範囲を広げて配置し、地域に新しい風を吹き込み、さらなる活性化につなげてまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、 地域における生涯学習の拠点施設となる地区公 民館分館を安全で快適に利用できるよう、引き 続き支援を拡充してまいります。

図書館につきましては、学校、保育所、幼稚園等との連携により、子供たちの様々な読書活動を支援する環境を継続するなど、幅広い読書普及事業により読書の盛んなまちづくりを一層推進してまいります。

芸術文化の振興につきましては、慈恩寺コンサートや文化公演など、質の高い芸術文化の鑑賞機会を提供するとともに、より多くの市民が芸術文化活動に関わることができるよう活動団体の発表機会の充実に努めます。また、文化センターの屋根防水改修工事を実施し、利用者への安全な文化施設の提供に努めます。

歴史文化関係事業につきましては、令和4年 度から令和6年度までの3年間で実施される本 山慈恩寺本堂のかやぶき屋根全面ふき替え事業 に補助するとともに、県指定等の文化財の修復 事業等を支援してまいります。

また、貴重な文化財を将来にわたって適切に 保存し、市の歴史文化振興等に活用していくた めの総合的な計画である文化財保存活用地域計 画の令和4年度の文化庁認定を目指してまいり ます

昨年5月にオープンした慈恩寺テラスについ

ては、1月末現在で8万人を超える来館者数となっておりますが、シアターの映像を新たに2本追加し、さらなる魅力向上に努めるとともに、修験の道ウォーキングや慈恩寺舞楽等の文化財PR事業などの実施により、広く情報発信し、交流人口の拡大を目指してまいります。

あわせて、上の寺遺跡等の国史跡追加指定に向け、文化庁への具申書提出に取り組んでまいります。

生涯スポーツの推進については、スポーツの新しい形態やオリンピック・パラリンピックの話題性などを踏まえ、ローラースポーツで使用するパンプトラックを整備するなど、スポーツに親しむ環境づくりや競技力向上のための取組をより一層進めてまいります。

「市民のニーズを捉えた行財政運営」については、情報端末等からの電子申請により、いつでも、どこでも、誰でも行政手続や行政サービスが受けられるよう、市行政のデジタル化を推進してまいります。

また、電子商品券等管理アプリの活用について、電子商品券に加え、各種のポイント付与給付事業の電子化により利便性の向上を図るとともに、市内経済の活性化に取り組んでまいります。

さらに、令和4年度より、窓口における住民 票等の証明書手数料の支払いについてキャッシュレス決済を導入するほか、住民票や戸籍謄抄 本などの各種証明書をマイナンバーカードによる本人確認の上、来庁せずに自宅で申請から支払いの決済まで行い、郵送で受け取ることができるよう、新たにオンライン申請のサービスを 実施し、コロナ禍における生活様式に対応した市民サービスの充実に努めてまいります。

人口減少などによる公共施設の利用需要の変化に対応するため、平成27年度に策定した寒河江市公共施設等総合管理計画の見直しを行うとともに、総合管理計画で定めた基本的な考え方

や施設ごとの管理に関する方針を踏まえ、さらには寒河江市学校施設整備計画に基づく学校の 再編計画も含めた施設ごとの改修・更新等の実 施計画となる個別施設計画の策定を進めてまい ります。

また、ふるさと納税で頂いた寄附金については、寄附者の意思を踏まえ、市の重要な施策に充当させていただいており、引き続き返礼品を通して本市特産物等のPRを行うとともに、地域産業の振興に資してまいります。

第5章の「便利で快適に生活できるまち」で あります。

「心地よい都市空間づくり」については、寒河江川堤防の桜回廊の整備やチェリー・クアパーク周辺の寒河江地区かわまちづくり関連の整備を行うほか、民間活力の導入により整備を進めている新市民浴場については、令和4年度において施設本体の建設工事を行い、令和5年春の開場を予定しております。

「人と自然が共生するまちづくり」については、猫の不妊・去勢手術に対する助成を継続して行い、野良猫の数や多頭飼育の抑制に努めるとともに、令和4年度からは動物愛護と適正飼養に関する普及啓発活動を行う団体を支援し、市民の動物に対する愛護精神と適正飼養知識の普及啓発を行ってまいります。

「地球温暖化防止に取り組むまちづくり」については、2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画の見直しを行い、省エネルギー活動による二酸化炭素排出量の大幅削減への取組の意識啓発や環境教育等の充実に努めるとともに、住宅と電気自動車の相互充放電を可能にするV2H設備への補助や、公共施設における自然エネルギー由来の電力使用等により再生可能エネルギーの利用拡大を進めてまいります。

「交通ネットワークの整備」については、町 会からの各種要望に対して、寒河江市公共事業 整備優先順位基準を踏まえながら、寒河江市橋 梁長寿命化修繕計画並びに寒河江市道路舗装長 寿命化計画に基づき、計画的に道路橋梁の維持 補修や整備を行い、道路施設等の長寿命化に取 り組んでまいります。

広域道路ネットワークに関しましては、現在整備中の都市計画道路落衣島線西根工区の進捗 を図ってまいります。

また、冬期間における生活道路の維持管理に つきましては、除雪車運行管理システムを活用 するとともに、老朽化した除雪機や散水消雪施 設の更新により、スムーズできめ細かな除雪を 実施してまいります。

次に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。上水道については、深井戸の更新や川原ポンプ場から木ノ沢配水池までの送水管や老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努め、新水道ビジョンによる持続可能な経営基盤の確立を目指し、効率的な漏水調査の実施と迅速な修繕により有収率の向上に努めてまいります。

また、洪水ハザードマップにより浸水想定区域となっている水道施設について、耐水化を進めてまいります。

公共下水道事業では、寒河江中央工業団地など未整備箇所の継続的な整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取組を強化し、持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの縮減を図るため、下水道ストックマネジメント計画に基づく汚水管渠等の点検・調査と浄化センター施設の計画的な改修及び修繕を行ってまいります。

そして、近年多発する局地的な大雨による内水氾濫に備え、雨水排水整備計画に基づき日田地内などの冠水箇所の解消を図るとともに、内川の排水対策につきましては、排水機場の整備に向けた調査を実施してまいります。

以上、令和4年度の市政運営に臨む所信の一

端を申しあげたところでございます。

今日、オミクロン株など変異株の出現とその 影響により、新型コロナウイルス感染症は依然 として世界中を翻弄し、日本も本県も、そして 寒河江市民の皆さんもいまだ大変な状況にござ います。

そうした中においても、コロナウイルスの特性に関する研究が進み、抗原検査やPCR検査などによって発見が容易となり、またワクチン接種も進み、そして抗ウイルス薬が開発・承認されるなど、不透明な中にも明るさが見え始め、世界は着実に前に向かっていると感じておりますが、この局面を乗り越えていくためには、まだまだ多くの時間と困難が想定されるところであります。

しかし、我々は未来を見据えて、ウィズコロナ、コロナとの共存という中で、冷静に対処し、前を向いて着実に歩んでいく必要があると思っております。この道のりは必ずしも平たんではなく、もちろん行政のみで乗り越えられるものではありません。市民の英知を結集し、互いに協力し合ってこそなし得るものと思います。市民の皆さんお一人お一人が勇気と希望を持って協力し、行動すれば、必ずやこの難局を克服できると確信しております。

明るく元気な新しい寒河江を次世代を担う子供たちに残すべく、力の限り尽くしてまいりますので、ぜひ一丸となって行動してまいりましょう。

議員各位には引き続き格別の御指導を賜りますよう、お願い申しあげる次第であります。

以上、令和4年度の市政運営の基本方針及び 施策の大要を申しあげました。市議会議員各位 並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜り、市 政運営に向けて誠心誠意取り組んでまいります ので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、承認第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度寒河江市一般会計補正

予算(第8号))を御説明申しあげます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に係る経費の計上及び寒波による降雪量の増加に伴う除排雪経費追加のため、令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)について、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要しましたので、専決処分を行ったものでございます。

次に、本定例会に上程いたします議案について、御説明申しあげます。

初めに、議第1号令和3年度寒河江市一般会計補正予算(第9号)について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、将来の市有施設整備に向けて基金管理事業費の追加等を行うものでございます。その結果、歳入歳出それぞれ6億8,253万3,000円を追加し、予算総額を278億6,508万円とするものでございます。

次に、議第2号令和3年度寒河江市国民健康 保険特別会計補正予算(第1号)について御説 明を申しあげます。

このたびの補正予算は、前年度決算に伴う基金積立金及び保険給付費等交付金の精算に伴う 償還金等を追加するものでございます。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ41億566万6,000円とするものでございます。

次に、議第3号令和4年度寒河江市一般会計 予算について御説明申しあげます。

先ほどの施政方針説明でも申しあげましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に対する対策を一層強化し、人口減少対策を重点的に進め、未来を見据えたまちづくりを展開するために、積極的な予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ231億円で、前年度当初予算と比較して1.6%の増となり、過去最大規模となったところでございます。

次に、議第4号令和4年度寒河江市国民健康 保険特別会計予算について御説明申しあげます。 受診控えが顕著に表れた保険給付費も、現在はコロナ禍以前の水準に戻っており、国民健康保険税の減収も見据え、予算編成を行ったところでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ39億6,738万9,000円で、前年度当初予算と比較して1,684万円の減となったところでございます。

次に、議第5号令和4年度寒河江市後期高齢 者医療特別会計予算について御説明申しあげま す。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収等、各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ5億5,877万5,000円で、前年度当初予算と比較して2,308万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第6号令和4年度寒河江市介護保険 特別会計予算について御説明申しあげます。

第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防 や認知症施策を進めるとともに、地域の状況を 踏まえた各種支援事業の実施と安定した財政運 営を行うべく予算編成を行ったところでござい ます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ 45億4,060万6,000円で、前年度当初予算と比較 して1,017万2,000円の減となったところでございます。

次に、議第7号令和4年度寒河江市介護認定 審査会共同設置特別会計予算について御説明申 しあげます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,409万3,000円で、前年度当初予算と比較して117万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第8号令和4年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算について御説明申しあげます。

各財産区とも、管理運営のための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ22万4,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号令和4年度寒河江市下水道事業会計予算について御説明申しあげます。

公共用水域の水質保全と快適で文化的な生活 環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促 進に努め、水洗化率の向上と雨水浸水対策に重 点的に取り組み、持続可能な経営基盤の確立を テーマとして予算編成をしたところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額15億264万8,000円、支出総額14億4,869万2,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額6億3,651万7,000円、支出総額11億5,981万5,000円とするものでございます。

次に、議第10号令和4年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申しあげます。

地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつでも安心して受診できる病院づくりを進めながら、病院経営の健全化に向けた予算編成を行ったところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも20億1,380万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億2,540万2,000円に、支出総額を1億7,110万円にするものでございます。

次に、議第11号令和4年度寒河江市水道事業 会計予算について御説明申しあげます。

水道施設の強靱化、安全で安心な水道水の安 定供給、有収率の向上及び持続可能な経営基盤 の確立をテーマとして予算編成をしたところで ございます。

収益的収入及び支出については、収入総額は 11億416万8,000円、支出総額は10億3,070万 9,000円とし、資本的収入及び支出については、 収入総額は1億5,568万2,000円、支出総額は6 億5,714万円とするものでございます。 次に、議第12号寒河江市ゼロカーボンシティ 宣言についてを御説明申しあげます。

地球温暖化が原因と考えられる気候変動に対し、持続可能な脱炭素型社会の実現に向けた取組を進め、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにするまちを目指し、寒河江市ゼロカーボンシティ宣言を行うものでございます。

次に、議第13号寒河江市課制条例の一部改正 についてを御説明申しあげます。

教育委員会で総合的に慈恩寺振興を担うため、 所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第14号寒河江市職員の育児休業等に 関する条例の一部改正についてを御説明申しあ げます。

非常勤職員の育児休業及び部分休業の取得要件の緩和等を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第15号つのだ地域コミュニティ活性 化推進基金条例の制定についてを御説明申しあ げます。

角田商事株式会社からの寄附金を原資にして、 地域コミュニティーの活性化を推進する事業を 実施するため、本条例を制定しようとするもの でございます。

次に、議第16号寒河江市地域経済牽引事業の 促進のための固定資産税の課税免除に関する条 例の制定についてを御説明申しあげます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律による地域経済牽引事業の計画に基づく固定資産税を設置した事業者に対する固定資産税を免除するため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第17号寒河江市立保育所設置条例の 一部改正についてを御説明申しあげます。

寒河江市立しばはし保育所が民間立の保育施設に移行するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条

例の一部改正についてを御説明申しあげます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の 使用料を無料とする期間を1年間延長するため、 所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第19号寒河江市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に 関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正を しようとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市都市公園条例の一部 改正についてを御説明申しあげます。

成年となる年齢の引下げに伴い、所要の改正 をしようとするものでございます。

次に、議第21号西村山広域行政事務組合と寒 河江市との事務委託に関する規約の一部変更に ついてを御説明申しあげます。

交通災害共済事業を廃止することに伴い、西村山広域行政事務組合と寒河江市との事務委託に関する規約の一部を変更する必要があるため、地方自治法第252条の14第3項の規定により提案するものでございます。

次に、議第22号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申しあげます。

幸生辺地の公共的施設整備につきましては、 第10期辺地総合整備計画に基づき実施している ところでありますが、観光施設整備について新 たに工事を行う必要があるため、辺地に係る公 共的施設の総合整備のための財政上の特別措置 等に関する法律第3条の規定により、第10期幸 生辺地総合整備計画を変更しようとするもので あります。

次に、議第23号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申しあげます。

田代辺地の公共的施設整備につきましては、 第10期辺地総合整備計画に基づき実施している ところでありますが、観光施設整備について新たに工事を行う必要があるため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条の規定により、第10期田代辺地総合整備計画を変更しようとするものであります。

以上、24案件を御提案申しあげましたが、よ ろしく御審議の上、御可決くださいますよう、 お願い申しあげる次第であります。

散 会 午前10時44分

○國井輝明議長 本日はこれにて散会いたします。 御苦労さまでした。

